

会 議 録

会 議 の 名 称	第23回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年3月19日（金）	午前12時45分から 午前12時55分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、 須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、 笠間都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、 金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （事務局）＜健康づくり課＞金子課長 （危機管理室）又賀室長 （シティ・プロモーション課）奥田主幹	
会 議 内 容	(1) 「緊急事態宣言」解除後の対応について (2) その他	
会 議 資 料	・ 第23回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・ 別紙「朝霞市公共施設一覧」	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■ 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開 会 第23回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 「緊急事態宣言」解除後の対応についてについて

危機管理監

- ・「緊急事態宣言」解除後の対応について、別紙「朝霞市公共施設一覧」のとおり、これまで時間短縮開所していた施設を、通常開所に戻すこととしてよいか。
- ・通常開所に戻したのちも、引き続き感染症対策に万全を期していただきたい。

《委員全員異議なし》

市長

- ・各部とも市民生活に支障が生じないように対応するとともに、宣言解除後も気を緩めることなく感染症対策に取り組んでいただきたい。

(2) その他

- ・なし

3 閉 会